

令和6年度  
風間浦村  
二十歳の集い



## 祝 20歳の集い

## 夫人への決意新たに

### 村の花鳥木魚



はまなす



かちめ



ひば



あんこう

### 村民憲章

- 1、わたしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。

- 1、わたしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。



## 令和6年度 風間浦村二十歳の集い

風間浦村二十歳の集いが8月14日、風間浦中学校体育館において開催されました。

対象者8名中、6名が出席しました。

式典では、富岡宏村長の式辞、続いて能登勝彦村議会議長から祝辞、村上純一教育長から励ましの言葉がありました。

二十歳の誓いでは駒嶺遼さんが、「今でも、そしてこれからも、お世話になっている家族や友人、数多くの人達に感謝し、この場を借りて御礼申し上げます。」と述べました。

次に、富岡村長から亀谷孝海さんに青森ひばで作った、箸、りんごのまな板等の記念品が贈られました。

最後に、宮本泰雅さんが「風間浦村という人の心が温かく、皆に誇れる村に生まれ、家族や周りの方々に支えられながら、本日、無事に二十歳の集いを迎えることができました。」と謝辞を述べました。

参加者の自己紹介では、現状と今後の抱負を述べ、目を輝かせていました。中学校時代の恩師である担任の傳法麻衣子先生、成田浩之校長先生、二本柳一直先生、山崎健也先生、佐藤知恵美先生、レイチェル先生、祐川明生先生も出席してくださいました。

式典終了後、二十歳の集い実行委員会主催で恩師の方々と保護者の方々を交え、中学校時代の動画を鑑賞しながら昼食を食べ、中学校時代の懐かしい思い出を語っていました。

### アンケート

- ① 20歳になった(なる)感想は？
- ② これからの風間浦村に望むことは？
- ③ 10年後(30歳)の自分へ

### 易国間地区



川島 ひとみさん

- ① 嬉しい
- ② 若い世代が戻ってきて地域おこしする
- ③ 風間浦もどってきてー！



**齊藤 一愛さん**

- ①大人としての自覚をもって行動していきたい
- ②人数が少なくなっているが、発展して行ってほしい
- ③安定した職場に勤めていきたい

**下風呂地区**

**宮本 泰雅さん**

- ①まだ実感がない
- ②コンビニ欲しい
- ③風間浦村に貢献して  
ますか？

**亀谷 孝海さん**

- ①Happy
- ②地域活性化
- ③ちゃんと仕事  
してればいい

**駒嶺 遼さん**

- ①やったー！
- ②コンビニが30個欲しい  
です
- ③ニートじゃなければ良し！

**蛇浦地区**

**木下 陽喜さん**

- ①楽しみ
- ②地域活性化
- ③がんばってますか

# ゆかい村海鮮どんぶり祭り

7月13日、下風呂漁港において「ゆかい村海鮮どんぶり祭り」が開催されました。会場では出店や飲食ブースなどが設けられ、ステージイベントや元祖烏賊様レースが行われました。

メインイベントのひとつである「元祖烏賊様レース」は、イカの不漁により1レースのみの開催となりましたが、白熱したレースにたくさんの声援が飛び交っていました。

また、ウニ・アワビが乗った海鮮二色丼の販売も行われ、参加者たちが楽しみにしていたどんぶりを味わいました。

さらに、ステージイベントでは、風間浦保育所園児によるお遊戯披露や、下風呂郷土芸能保存会による祭り囃子の演奏が行われたほか、八月朔日健太さん奏でる三味線演奏も開催され、会場は大いに盛り上がりました。

フィナーレには、色彩豊かな花火が打ち上げられました。



オープニングセレモニー  
スルメカットでイベントスタート!!



風間浦保育所お遊戯  
練習した踊りを披露してくれました♪



海鮮丼



このボリュームで1,000円で提供!  
たくさんのご応募ありがとうございました



烏賊様レース



声援が飛び交い  
会場は大盛況でした!!



下風呂郷土芸能保存会 祭り囃子

素敵な演奏を披露し  
観客を魅了していました♪



花火大会  
色彩豊かな花火が打ちあがり  
夜空を彩りました

## 第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会

第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会が7月20日(土)～7月21日(日)と7月27日(土)～7月28日(日)に西北地域で開催され、今年度から体育大会からスポーツ大会へと名称が改められました。

当村からは、町村の部男子・女子陸上競技、グラウンドゴルフ競技、女子バレーボール競技に出場しました。

7月20日(土)、中泊町で行われた陸上競技では、海上自衛隊大湊の中村裕紀選手が1500mに出場、また、松原絵菜選手は砲丸投げ(4.0kg)に出場し、9m35cmの記録で第1位となりました。

同日、五所川原市で行われたグラウンドゴルフ競技では、選手は、初の公式戦に出場し、緊張の中これまで練習してきた成果を十分発揮しました。

7月27日(土)つがる市総合体育館で行われた女子バレーボール競技は、野辺地町と対戦しましたが、一歩及ばず初戦敗退という結果となりました。

来年度は、今年度よりも上位の成績を目指して頑張りますのでご声援の程よろしくお願い致します。



## 第74回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動です。令和6年で74回目を迎えます。この運動の啓発のため、7月4日(木)～5日(金)の二日間、むつ下北地区保護司会の方々がむつ市及び下北郡内の町村を一巡し、広報活動を行うとともに内閣総理大臣及び青森県知事からのメッセージの伝達が行われました。風間浦村においては7月5日(金)に、むつ下北地区保護司会の中津義悦副会長から富岡村長へメッセージが伝達され、富岡村長からは活動に際しての激励の言葉をいただきました。

罪を犯した人は、深い反省と償いを経て、立ち直ろうと決意し、新たな一歩を踏み出します。しかしながら、現実には仕事や身寄りがなく孤立し、社会から取り残され、自分の居場所がないために犯罪を繰り返してしまう人も少なくありません。

村では立ち直ろうと努力する人を受け入れ、見守ることもまた犯罪や非行のない明るい地域社会につながると考えています。立ち直りを決意した人が、再び罪を犯すことがないように、この運動の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】風間浦村 村民生活課 福祉介護グループ ☎0175-35-3111



内閣総理大臣及び青森県知事から  
メッセージが伝達されました

## 令和6年度もの忘れフォーラムin下北北通り 開催のお知らせ

【日時】令和6年9月21日(土) 13:00～15:10(予定)  
 【場所】複合施設 スマイリー 【対象】北通り3町村住民及び関係者  
 【定員】100名 事前申込の方優先  
 12:30 受付開始 13:00 開会  
 13:05 講話「認知症について」大間病院 平佳菜子先生  
 13:30 映画「オレンジ・ランプ」上映  
 15:10 閉会

【お問合せ先】大間町地域包括支援センターくろまつ ☎0175-37-5113

参加無料  
事前申込  
優先

## 令和6年度認知症予防教室～音楽で楽しく介護予防～

【日時】令和6年9月30日(月) 13:30～14:30  
 【場所】総合福祉センターげんきかん 集団検診室  
 【講師】「音楽セラピーむつ」の皆さん  
 【対象】佐井村・大間町・風間浦村の概ね65歳以上の方(参加無料)  
 【お問合せ先】風間浦村 村民生活課 ☎0175-35-3111

9月はアルツハイマー月間  
9月20日は世界アルツハイマーデー

## 令和6年10月（令和6年12月支給分）から児童手当の制度が変わります

改正内容	改正前	改正後
支給対象	中学校修了前までの児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)を養育している方	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満 一律：15,000円</li> <li>3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円</li> <li>中学生 一律：10,000円</li> <li>所得上限限度額以上：支給なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満 第1子・第2子：15,000円 <b>第3子以降：30,000円</b></li> <li>3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 <b>第3子以降：30,000円</b></li> </ul>
支給月	2月、6月、10月(年3回)	偶数月(年6回)
第3子以降(多子加算)のカウント方法	18歳到達後の最初の年度末までの児童をカウント	児童手当受給者に経済的な負担などがある18歳年度末以降～22歳年度末までの子をカウント

今回の制度改正に伴い、届け出が必要な場合があります。

(高校生年代のお子さんのみを養育している方(中学生以下のお子さんを養育していない)、経済的負担のある大学生年代のお子さんを含めてお子さんを3人以上養育している方等)

手続が必要な方には、書類を郵送させていただきますのでご提出くださるようお願いいたします。

【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 福祉介護グループ ☎0175-35-3111

## 令和7年4月1日よりJRグループにおいて精神障害者割引制度が導入されます

- 導入日** 令和7年4月1日(割引の乗車券類は令和7年4月1日から発売となります。)
- 対象者** 精神障害者保健福祉手帳(以下、「手帳」という)を所持している方で、旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種または第2種の記載のあるもの及び写真の貼付があるものです。  
※第1種は手帳1級、第2種は手帳2級及び3級となります。
- 精神障害者割引制度の概要**

### (1) 介護者の方と一緒に利用する場合

- ①手帳を所持している方と介護者の方は、同一区間の乗車券類を購入することとなります。
- ②割引となる介護者の方は1名です。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第1種精神障害者の方と介護者の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通乗車券</li> <li>回数乗車券</li> <li>普通急行券</li> <li>定期乗車券(小児定期乗車券を除きます。)</li> </ul>	5割
12歳未満の第2種精神障害者の方と介護者の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期乗車券(小児定期乗車券を除きます。)</li> </ul>	5割

### (2) 手帳をお持ちの方が一人で利用する場合

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第1種精神障害者の方・第2種精神障害者の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>片道の営業距離が100キロを超える普通乗車券</li> </ul>	5割

### 4 留意事項

- (1) 既に手帳をお持ちの方は、「旅客鉄道株式会社運賃減額欄」と「第1種または第2種」の記載を追記する必要がありますので、ご希望の方は役場村民生活課窓口まで来所ください。
- (2) 手帳への区分明記や手続きに関する問い合わせは、鉄道会社等では対応できませんので、役場村民生活課へ問い合わせ願います。
- (3) 有効期限の切れた手帳で割引の乗車券類を購入することはできません。
- (4) 手帳に旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種または第2種の記載が無いもの及び写真が貼付されていない場合は割引の乗車券類を購入できません。

【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 ☎0175-35-3111



## 年金だより

### 【マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について】

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_kokunen.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html)

### 【電子申請可能な申請書等】

- 国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- 付加保険料納付（辞退）申出
- 付加保険料納付該当（非該当）届
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- 学生納付特例申請
- 産前産後免除該当届
- 口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- 口座振替辞退申出

【お問合せ先】 風間浦村 税務国保課 ☎0175-35-2111

## ● 特設行政相談所を開設します

今年度から、9月から10月までの2か月間は、『行政相談月間』です。

この月間中に、次のとおり『特設行政相談所』を開設します。

村民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役場の仕事（例えば、道路、年金、医療保険、老人福祉、登記、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

◇風間浦村行政相談委員 工藤 憲一（総務大臣が委嘱）

【日 時】 9月19日（木）午前9時から正午まで

【場 所】 蛇浦公民館

【日 時】 10月17日（木）午前9時から正午まで

【場 所】 下風呂公民館

【お問合せ先】

風間浦村 総務課 総務グループ ☎0175-35-2111

総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎0570-090110

（〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階）



行政相談マスコット  
キクーン

## ● 下北広域消防・青森県防災航空隊合同の訓練を実施します！

令和6年9月18日（水）午前10時から正午まで風間浦村海峡の里スポーツ公園村民野球場周辺にて、下北消防及び青森県防災航空隊合同の消火訓練を実施します。この訓練は職員が防災ヘリとの活動時における基本要領の習得及び連携を強化することを目的に実施するものです。

風間浦村山間部で発生した林野火災発生を想定し、「防災ヘリしらかみ」による空中消火の実施、それに伴い風間浦消防分署消火隊による防災ヘリへの給水及び給油訓練を実施します。

その際、野球場内を山間部火災延焼場所と想定し外野ライト付近に空中消火を実施します。訓練を実施するにあたり周辺の皆様や付近を通行する車両、また付近で農作業をする方はご注意願います。

状況によってはヘリによる風、ほこりの影響や散水による影響が出ることがあります。細心の注意を払いながら訓練を実施しますのでご理解とご協力をお願い致します。

【お問合せ先】 風間浦消防分署 ☎0175-35-2101



## ● 風間浦消防分署からのお知らせ

青森県では令和6年8月1日より、「あもり救急電話相談（#7119）」の運用を開始しています。

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。

そんなとき、看護師等の専門家がアドバイスしてくれます。



9月9日は「9（きゅう）9（きゅう）」の語呂合わせから「救急の日」となり、9月9日を含めた1週間は救急医療週間となっています。

救命講習等は随時募集しております。

まだまだ暑い日が続きます。引き続き熱中症には気を付けましょう！

### 【お問合せ先】

風間浦消防分署 ☎0175-35-2101

## ● ご存じですか？ 法務局の自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

「自筆証書遺言書保管制度」という制度をご存じでしょうか。

法務局では、皆さまが作成した自筆証書遺言書の保管申請があれば、方式に不備がないか確認し、長期間に渡り大切に保管しています。法務局に預けることによって、遺言書の紛失や改ざんの危険性もなく、相続をめぐる紛争を防止するとともに、ご自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となります。

また、遺言者が希望すれば、遺言者が亡くなった後、遺言者が指定した方に「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付しますので、遺言書の存在に気付いてもらえなかったという心配もありません。

遺言を検討されている方は、是非この制度をご利用ください。

詳しくは、[法務省ホームページ](#)を確認又は最寄りの法務局へお問い合わせください。

### 【法務省ホームページ】

「預けて安心！自筆証書遺言書保管制度」はこちら → → →



【お問合せ先】青森地方法務局むつ支局 ☎0175-23-3202

## ● 不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為です。罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

- ・夜間や早朝に不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- ・不審な業者から、燃料の売り込みがある。

など、不正軽油に関する情報は、お近くの地域県民局県税部までご連絡ください。

【お問合せ先】下北地域県民局県税部課税課 ☎0175-22-8581（内線207）

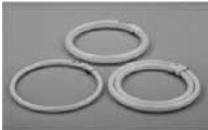
## 第2回県民公開講座「脳卒中とともに暮らす」

- 【趣 旨】** 脳卒中の予防と治療、リハビリや治療と仕事の両立支援に関する情報を広く県民に周知する。
- 【共 催】** 青森県／青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター／  
青森産業保健総合支援センター／青森地域広域事務組合消防本部／  
公益社団法人日本脳卒中協会青森県支部
- 【日 時】** 令和6年11月3日（日）13時30分～15時20分
- 【会 場】** 県民福祉プラザ4階 県民ホール 〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-30
- 【対 象】** 青森県民どなたでも
- 【内 容】** 講演①「脳卒中の予防と治療」  
講師：弘前大学大学院医学研究科 脳神経外科学講座 講師 森田隆弘 氏  
講演②「高次脳機能障害とリハビリテーション」  
講師：弘前大学医学部附属病院 医療技術部 リハビリテーション部門  
療法士長 作業療法士 西村信哉 氏  
講演③「脳卒中の治療と仕事の両立」  
講師：独立行政法人 労働者健康安全機構  
青森産業保健総合支援センター 副所長 小林忠 氏
- 【参加費】** 無料 **【参加申込】** 不要 **【定員】** 300名
- 【その他】** ・AED、心肺蘇生法、血管年齢測定の体験コーナーがあります。  
・減塩食品サンプルの提供があります。
- 【お問合せ先】** 青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター  
☎0172-39-5459 ✉noushincenter@hirosaki-u.ac.jp

## 一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、  
一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。  
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止され  
るものではありません。

**【廃止の時期】** 蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。

種 類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日（※）	2027年12月31日（※）	2026年12月31日
写真（例）			

（※）直管蛍光灯と環形蛍光灯には一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光灯とプレミアムタイプの「三波長系」蛍光灯の二種類があり、互換性があります。後者の方が高確率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が禁止されます。

### 【一般照明用蛍光灯の表示例】

製品本体に付された品番が「F」で始まるものが蛍光灯です。

（蛍光灯に印字された品番に、三波長系蛍光灯のみ「3波長形」または「EX」と表示がありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。）



お手持ちの製品の蛍光灯が不明の場合は、お近くの蛍光灯取扱店またはメーカーにお問い合わせください。

### 【LED照明への切り替え】

一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いいたします。切り替え工事が必要な場合もあります。難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光灯確保についてご相談ください。

※一般照明用ランプについては、日本照明工業会の資料（QRコード）を参照ください。

### 【お問合せ先】

経済産業省 化学物質管理課 ☎03-3501-0080  
環境省環境保健部 水銀対策推進室 ☎03-5521-8260



## 動物愛護フェスティバル 2024

### ▽楽しく学ぼう 動物のこと

犬のしつけ方教室、うさぎふれあい体験、乗馬体験、工作コーナー、動物のお医者さんなりきり体験 他

【日 時】9月21日(土)・22日(日) 10時から16時まで

【お問合せ先】青森県動物愛護センター ☎017-726-6100

## 令和6年度犬猫供養祭の開催について

円通寺のご協力により、犬猫供養祭を開催します。

一般の方の参拝も受付けていますのでお気軽にお越しください。

【日 時】9月27日(金) 午前10時より(雨天決行) 【場 所】むつ市 円通寺 犬猫供養塔前

【参加費】無料(申込不要) 【その他】納骨はできませんのでご注意ください。

車でお越しの方は犬猫供養塔裏の空地(廃線跡地)に駐車してください。

【お問合せ先】公益社団法人青森県獣医師会 下北支部 ☎080-3326-6858

## 法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が、下記のとおり県内各地にて面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【主 催】青森県司法書士会 【相談内容】相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

【受 付】当日先着順 【むつ会場】(面談相談)

【日 時】2024年10月19日(土) 10:00~15:00

【場 所】むつ来さまい館 1階「会議室」(むつ市田名部町10-1)

※相談は無料ですが具体的な手続が必要な場合は、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

【お問合せ先】青森県司法書士会(青森市長島3-5-16) ☎017-776-8398

## 食中毒にご用心 ～家庭でできる食中毒予防～

「食中毒」は、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。

食中毒予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

もし、体調が悪くなったら、かかりつけ医に相談しましょう。

ご家庭で食中毒防止対策ができていないか、以下のポイントをご確認ください。

- 1 食品の購入 消費期限などを確認する。寄り道をしないでまっすぐ帰る。
- 2 家庭での保存 帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に！肉・魚は汁がもれないように包んで保存する。
- 3 下 処 理 こまめに手を洗う。肉・魚を切ったまな板や包丁は洗って熱湯をかけておく。
- 4 調 理 加熱を十分に！
- 5 食 事 食事前に手洗い！料理は長時間、室温に放置しない。
- 6 残った食品 温めなおす時は十分に加熱！

【お問合せ先】むつ保健所 生活衛生課 ☎0175-31-1388



## 木造戸建住宅等の建築手続きの見直しについて

建築基準法の改正により、「建築確認」が必要な対象範囲が拡大します。

令和7年4月以降に、階数2以上(注1)または延べ面積200㎡超(注1)の建築物(注2)を建築(新築・増築・改築・移転)する場合、都市計画区域の内外にかかわらず全ての地域において、確認済証の交付を受けなければ工事に着手できませんので、ご注意ください。

また、当該規模の建築物を大規模リフォームする場合でも確認済証の交付が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

注1 増築の場合、増築後に当該規模になる場合を含む。

詳細はこちら ▶▶▶

注2 木造戸建住宅を含む全ての用途が対象です。

【お問合せ先】下北地域県民局地域整備部建築指導課 ☎0175-22-8581(内402)



### 「ジオパークって、何だろう？」

ジオパークって、地質とか地形とか専門的なこと？研究者や関係者だけのもの？名前は聞いたことがあるけれど、実際のところ、ジオパークって何だろう？そう思ったことはありませんか？

今年にはジオパークの全国大会が下北で開催されたり、4年に一度のジオパーク再認定審査の年でもあります。改めて、ジオパークって何だろう？ということと一緒に考えてみませんか？もしかしたら、普段何気なく見ている景色や、何気なく食べているものが、違って見えてくるかもしれません。今回は下北ジオパークサポーターの会・会長の小田桐隆夫さんと、下北ジオパークガイドの会・会長の原英輔さんにお話を伺いました。

### 地域に根付いたものを、「なぜ？」の視点で見てみる

「当たり前のように海や山の自然があって、伝統文化や産業もある。それが地球のどんな活動から生まれて、どのような経緯で下北に根付いたのか、考えてみませんか？」と小田桐さんはいいます。普段暮らしているなかで、当たり前存在していることに対して「なぜ？」という視点で見てみる。その「なぜ？」から、例えば食べるものや、物作りなど、その地域に根ざすことで得られる知恵や、その地域ならではの魅力が学べるといいます。

自身が暮らしているこの地域の歴史や背景を知ると、誰かに自慢したくなる。「地球や大地の壮大な活動に、思いを馳せてみませんか？」



下北ジオパークサポーターの会  
会長 小田桐 隆夫 さん

### 人の想いをつないでいくこと、それが原動力になる

日頃から清掃活動やジオパークの普及活動に熱心な小田桐さん。その原動力は？と聞きました。「故・宮下順一郎氏が一生懸命ジオパークの認定を取りたいとおっしゃっていた。その想いに共感して活動を始めたら、周りも共感してくれて人が人を呼び、つながっていった。想いが伝わると人は動くんだよ。」自身が暮らしているこの下北を、清掃活動で保全し、魅力を伝えていく。サポーターの会の活動を始めて、「今、良い流れができてきた。」と力強く答えてくれました。



下北ジオパークガイドの会  
会長 原 英輔 さん

### 「みんなが自分事になれるような。そういう地域が変わっていく力にしていきたいなって。」

「意外と地域の人って仏ヶ浦とか、尻屋崎とか、行ったことはあるけど、ずっと下北にあるから、あって当たり前になってしまっていて、その価値や、面白さを知らないままの人がいる。それじゃもったいない。その成り立ちや、そこにまつわる話を聞くと、今まで見ていた景色が違って見えてくる。ガイドをしていると、聞いている人の変化を感じる瞬間がある。それが面白い。」実際にガイドをする中で、下北の良さを地元の人にどうアプローチしていくかが重要と語る原さん。

「下北ってすごいところなんだな、良いところだなと、わかってもらって、それが積み重なっていくことで原動力となって、地域を維持していこうと、変えていこうというエネルギーにつながっていくんじゃないかな。ジオパークって地域の人たちのまとまりのツールというか、一つのテーマみたいなものだと思う。今、地域の人の活動も、子どもたちの活動もすごい盛り上がっている。」と笑顔で話してくれました。

### 「今がピークじゃない」

今年、第14回日本ジオパーク全国大会下北大会の開催や、4年に一度の再認定審査の年です。

「全国大会や再認定審査をクリアすることが目標になっているけど、これから先も、続けていくことが大切。目標がないとエネルギーがね、すうっと引いていくことがあるから、ちゃんと目標を持って、さらに、盛り上がっていけるような、力をつけていけるような、そういうジオパークにしたいなって思う。」

ジオパークは研究者や関係者だけのものではなく、下北に住んでいる私たちが、その地域の歴史を知り、魅力を感じ、未来へつないでいくために守り、伝えていくこと。一滴のしずくが大きな輪になっていくように、1人のパワーが、地域のパワーになります。そうやって、下北の良さを全国に発信し、未来へつないでいきたいですね。

# 風間浦駐在所広報

作成／貝森 慶樹



## 秋の全国交通安全運動について

9月21日（土）から9月30日（月）まで、**秋の全国交通安全運動**が実施されます。

### 運動重点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



これからの時期は日没が早まり、夕暮れどきから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるため、ライトの早め点灯を心がけましょう。

また、夕暮れどきや早朝・夜間に外出するときは、明るい服装を心掛け、反射材や懐中電灯等を利用しましょう。



## 夏の交通安全運動に伴うマスコット配布について

7月18日（木）、風間浦村大字蛇浦の「産地直売所ふのりちゃん」前において、交通安全母の会の皆様とともに、夏の交通安全運動に伴う**マスコット配布**を実施し、ドライバーの皆さんに交通事故及び交通違反防止を呼びかけました。



## クマに注意 !!

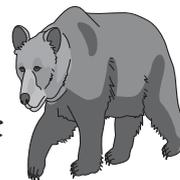
風間浦村内では、熊の目撃が**多発**しています。

野山はもちろん、住宅街、公園、畑など、あなたの身近な場所に**熊**が潜んでいる可能性があります。

村民の皆さんが被害者にならない一番の方法は「**熊に遭わないこと**」です。

### 熊の被害に遭わないために

- 一人で野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 食べ物やゴミを放置しない
- フンや足跡など、熊の痕跡を見たら引き返す



## 10月から運転免許証の更新受付場所が変わります

**対象：70歳以上の方**

**受付場所：**（即日交付）青森県運転免許センター、各自動車運転免許試験場  
（後日交付）五所川原、十和田、三沢警察署

これまで、大間警察署で月1回開設されていた出張更新窓口については、9月5日（木）をもって**受付終了**となります。

ご理解、ご協力をお願いします。

【お問合せ先】青森県運転免許センター ☎017-782-0081



ATMで還付金を受け取ることはできません。「とにかく相談！みんなで防止、お金の話は危険なサイン」

# 大間病院だより



## ダニのお話し

内科医長 平 佳菜子

夏の厳しい暑さもいくぶんか和らいだ今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。今回お届けするのは、実はこの時期に多い「ダニ」のお話です。

家の寝具の下や、古いタンスの中、重ねた段ボール間など、いたるところにダニは存在しています。ダニは夏場に繁殖するため、ダニアレルギーの方は、8月後半頃から鼻水やくしゃみなどが悪化しているでしょう。

実は、ダニは死骸となったあともアレルギーの原因として猛威を振るいます。そのため、この9月から10月にかけてが、最もダニの死骸が多く発生し、アレルギー症状が強くなる時期となります。

アレルギーの症状は、鼻水、くしゃみだけではありません。皮膚に膨らんだようなかゆいできものができたり、目がかゆくなったりなど、多彩な症状が出ます。時には喘息のように咳が止まらなくなったり、呼吸できなくなったりして命の危険にさらされることもあります。

ダニの悪影響を減らすためには、衛生環境を整えることが大切です。

掃除機はゆっくり丁寧に時間をかけて使用することが重要です。ほこりがたまりやすいところは特に念入りに清掃しましょう。

ダニは乾燥に弱いので、適度に換気を行きましょう。畳と絨毯の間のように湿気がたまりやすいところは、ダニにとってはよい住処です。なるべく畳の上に絨毯は敷かないようにしましょう。

寝具の手入れの仕方も重要です。ダニは50℃10分で死滅します。天気のいい日は夏場で2時間、冬場で4時間の天日干しが効果的といわれています。なお、干した後は、掃除機でダニの死骸を取り除くのを忘れないようにしましょう。また、可能であればふとん丸洗いも効果的であるといわれています。

ダニの処理は一朝一夕でできるものではありません、日ごろの衛生管理に気を付けダニを駆逐し、過ごしやすい秋を手に入れましょう。



# 健康 だより

## 良質な睡眠のための環境づくり ～健康づくりのための 睡眠ガイド2023より～

### ポイント①

日中にできるだけ日光を浴びると、体内時計が調節されて入眠しやすくなる。



### ポイント②

寝室にはスマートフォンやタブレット端末を持ち込まず、できるだけ暗くして寝ることが良い睡眠につながる。



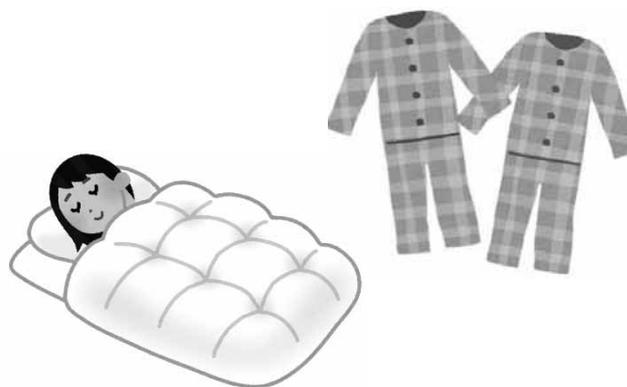
### ポイント③

寝室は暑すぎず寒すぎない温度で、就寝1～2時間前に入浴し身体を温めてから寝床に入ると入眠しやすくなる。



### ポイント④

できるだけ静かな環境で、リラックスできる寝衣・寝具で眠ることが良い睡眠につながる。



### 睡眠による休養感を高める5つのポイント

- ①働く世代は1日6時間以上の睡眠を確保、60代以上は長寝に注意
- ②平日に良い睡眠をとることで、寝だめや昼寝にできるだけ頼らない習慣づくりを
- ③適度な運動習慣を身につけ、肥満に注意し、眠りの質を保つ
- ④就寝前の食事、飲酒、喫煙、カフェイン、スマホは控える
- ⑤光、温度、音に配慮した快適な睡眠環境



何か気になること、相談したいことがあれば、村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】風間浦村 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

## ～生活福祉資金貸付金制度についてのお知らせ～

村社会福祉協議会では、青森県社会福祉協議会が行う標記貸付金制度の相談受付や申込み手続き、借入後の生活相談・償還指導等の業務を行っております。詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

資 金 種 類	貸付限度額	据置期間 (以内)	償還期間 (以内)		
総合支援資金 失業などにより、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費等の資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付					
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費（複数世帯：240万円限度）	月20万円	6月	20年
		生活再建までの間に必要な生活費（単身世帯：180万円限度）	月15万円	6月	20年
	住宅入居費	敷金、礼金等の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円	6月	20年
	一時生活再建費	生活再建のために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用、滞納している公共料金等の立替え費用など	60万円	6月	20年
福祉資金 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に次の経費を貸付					
福祉資金	生業費	生業を営むために必要な経費	460万円	最終貸付日から 6月	20年
	技能習得費	技能習得に必要な経費およびその間の生活維持に必要な経費 ※貸付額（習得期間6月で130万円～3年で580万円）	580万円		8年
	住宅改修費	住宅の増改築、補修および公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円		7年
	福祉用具費	福祉用具等の購入に必要な経費	170万円		8年
	自動車購入費	障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円		8年
	保険料追納費	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円		10年
	療養費	疾病・負傷等の療養経費およびその間の生活維持に必要な経費	230万円		5年
	介護費	介護サービス等の経費およびその間の生活維持に必要な経費	230万円		5年
	災害支援費	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円		7年
	その他	・冠婚葬祭に必要な経費 ・住居の移転、給排水設備等の設置に必要な経費 ・就職、技能習得の支度に必要な経費 ・その他日常生活上、一時的に必要な経費	50万円		3年
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の小額費用	10万円	2月	8月	
教育支援資金 低所得世帯に対し、修学資金を貸付					
教育支援資金	教育支援費	授業料、納入諸経費、交通費、家賃、生活費等 (高校：月3.5万円、短大等：月6万円、大学：月6.5万円)	大学で 月6.5万円	卒業後 6月	高校 8年 短大10年 大学15年
	就学支度費	入学金、制服等準備品、賃貸住宅の初期費用等必要な経費	50万円		
不動産担保型生活資金 一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に不動産を担保に生活費を貸付 ※貸付利率は、3%または長期プライムレートのいずれか低い利率					
不動産担保型生活資金	不動産担保型	低所得世帯に土地評価額の7割程度（月30万円以内）を貸付	土地等評価額の7割	契約終了後3月	据置期間終了時
	要保護世帯向け	要保護の高齢者世帯に土地および建物の評価額の7割を標準として青森県社協会長が定めた額を貸付			

◎申込みには、各地区担当民生委員の意見書を要します。（緊急小口資金を除く）

◎原則として連帯保証人1名を要しますが、やむを得ず確保出来ない場合でも貸付を認めます。

貸付利息は、保証人を確保した場合は無利子、無い場合は年1.5%（教育支援・緊急小口資金は無利子）  
ただし、滞納により最終償還期限を過ぎると、延滞元金につき年5.0%の延滞利子が掛かります。

◎他制度の利用が可能な方は他制度を優先します。（特に修学資金関係は以下のような制度があります。）

- ・風間浦村奨学資金（申込先：風間浦村教育委員会）
- ・母子寡婦福祉資金（申込先：村及び福祉事務所）
- ・（財）青森県育英奨学金（申込先：高校、奨学会）
- ・日本学生支援機構奨学金（申込先：大学、奨学会）

◎本資金のほか、村社協独自の「たすけあい貸付金」（貸付上限10万円）も取り扱っております。

【お問合せ先】 げんきかん内 風間浦村社会福祉協議会 ☎0175-35-2243（担当：川島）

# ピカピカ ✨ ダイヤモンド賞 ✨

村で実施いたしました4歳児健康診査（歯科検診）においてむし歯が0本だったお子さんをご紹介します。



下風呂 貝森 愛衣子 ちゃん  
(保護者：慶樹)

ぶどうジュースとカルピスが大好きです。仕上げみがきは、おかあさんが丁寧にしてくれます。



☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前に必ず仕上げみがきしてもらい、お口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！

風間浦村役場  
村民生活課  
保健・衛生グループ



## ● 青の煌めきダンス出前教室について

2026年に青森で開催予定の国スポ・障スポ大会を盛り上げようと創作された『青の煌めきダンス』の出前教室が、7月23日に風間浦保育所にて開催されました。子どもたちは、「青森県のポーズ」や「ねぶたポーズ」など、イェ〜と掛け声を掛け合いながら元気いっぱい踊り、楽しみました。

公式マスコットのアップリートくんも登場し、一緒に踊った後は、記念撮影をしてアップリートくんと触れ合いました。



### 私たちの村の人口

(7月末現在)

男	755人	(先月比-6人)
女	815人	( // -6人)
計	1,570人	( // -12人)
世帯数	841世帯	( // -2世帯)



(7月届出分)

#### ●お誕生おめでとうございます

今月はありません

#### ●お悔み申し上げます

駒 嶺 弘 人 さん	(76歳)	蛇 浦
能 渡 優 子 さん	(91歳)	易国間
小 平 蓉 子 さん	(79歳)	下風呂
酢 谷 キク子 さん	(92歳)	下風呂